

総括



川崎市消防局イメージキャラクター



太助 救急隊員



太助 消防隊員



太助 救助隊員

平成24年度中のおもな動き

4月
・幸消防署南河原出張所に救急隊を配置し、救急隊は計26隊となった。



平成24年度川崎市消防救助技術指導会

5月
・東日本大震災以降、2年ぶりに川崎市消防総合訓練場において川崎市消防救助技術指導会を開催した。

・広島県福山市で発生したホテル火災を踏まえ、ホテル・旅館等44対象に対し、特別立入検査を実施した。

6月
・平成24年度川崎市総合水防訓練が中原区上平間多摩川緑上平間地区で実施され、6隊8台1機が参加した。



平成24年度川崎市総合水防訓練

・教育文化会館において川崎市消防音楽隊創設50周年記念演奏会を開催した。

7月
・川崎区浮島町において石油コンビナート等特別防災地区火災防ぎょ対応訓練を実施し、2日間で34隊38台が参加した。

8月
・川崎市傷病者の搬送及び受入れ実施基準の6号「受入医療機関確保基準」の該当病院として川崎幸病院が指定され、運用を開始した。



川崎市消防音楽隊創設50周年記念演奏会

・神奈川県下消防相互応援協定に基づき、北里大学病院（相模原市）から東京国際空港まで、航空隊による臓器搬送を実施した。

9月
・平成24年度川崎市総合防災訓練が麻生区上麻生で実施され、4隊4台1機89人が参加した。

・平成24年度川崎市消防団操法大会が、川崎市中央卸売市場北部市場（宮前区）で開催され、臨港消防団第1分団1班が優勝した。



平成24年度川崎市消防団操法大会

・川崎市産業振興会館において「第51回火災科学セミナー」（公益財団法人日本火災学会主催、川崎市消防局後援）を開催し、自然災害に起因する火災等について、有識者が講演した。

・東日本大震災での派遣活動に対し、内閣総理大臣から防災功労者表彰が授与された。

9月 ・市立多摩病院から東京国際空港まで、航空隊による臓器搬送を実施した。

10月 ・兵庫県姫路市で発生した化学プラント爆発火災を踏まえ、特定事業所39施設に対し、緊急立入検査を実施した。

11月 ・警防要員の査察技術向上を目的として、第3回査察技術競技会を開催した。

・東京湾消防相互応援協定に基づく合同消防訓練が、川崎市水江町の出光興産株式会社京浜ルブセンター及び周辺海域で実施され、本市から13隊16台2機1艇が参加した。

・平成24年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が埼玉県で実施され、本市から5隊4台1機19名が参加した。

12月 ・平成24年中の救急出場件数が、過去最多であった昨年の61,163件を超え、62,661件となった。また、平成24年中の火災件数が、昭和51年以降最も少ない328件であった。

1月 ・「高めよう 地域の絆と 防災意識」を統一標語とし、各消防署において地区消防出初式を実施した。

・麻生消防署栗木出張所の新築工事が完了し、同消防署柿生出張所仮庁舎として運用を開始した。

2月 ・長崎県長崎市で発生した認知症高齢者グループホーム火災を踏まえ、認知症高齢者グループホーム91対象に対し、まちづくり局及び健康福祉局との合同による特別立入検査を実施した。

3月 ・日本医科大学武蔵小杉病院とドクターカー出場に関する協定を締結し、運用を開始した。

・川崎市消防総合訓練場において平成24年度本部警防訓練を実施し、2日間で34隊が参加した。

・消防団員の確保及び補償等の迅速な対応を図るため、「川崎市消防団の設置及び定員等に関する条例」及び「川崎市消防団員等公務災害補償条例」を改正した。



第3回査察技術競技会



川崎市宮前区消防出初式（代表会場）



日本医科大学武蔵小杉病院ドクターカー



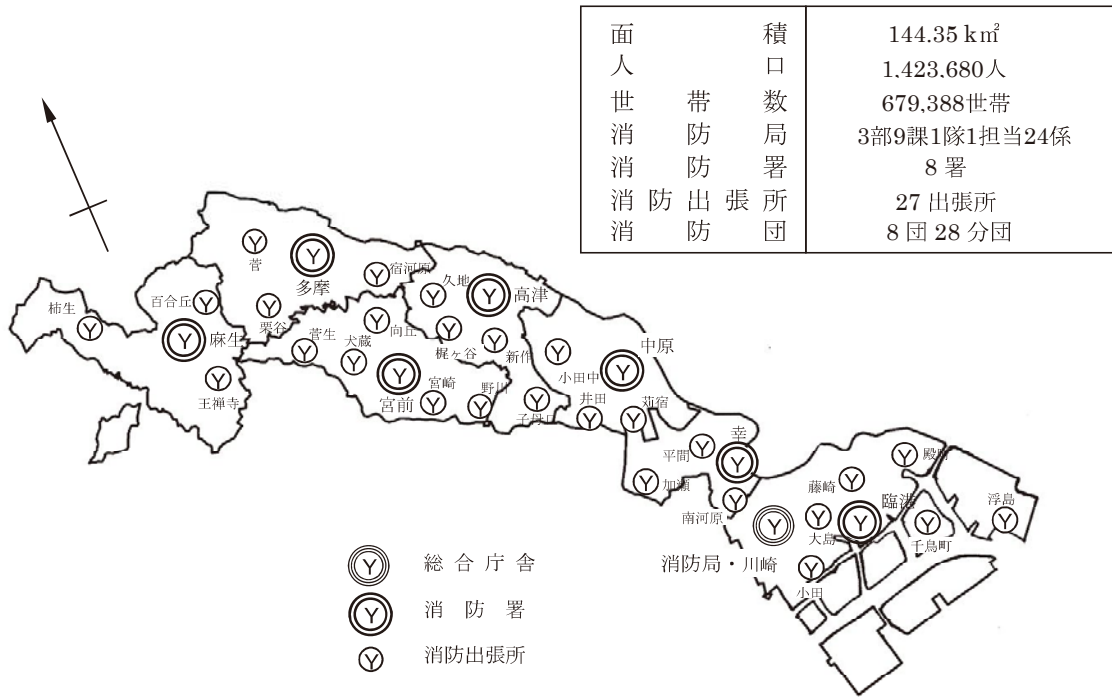
平成24年度本部警防訓練

川崎市の地勢及び署所配置図

(平成25年4月1日現在)

川崎市は神奈川県北東部に位置し、北は東京都、南は横浜市にそれぞれ隣接するほか、西は多摩丘陵を控え、東は東京湾に臨んでいます。市域は、多摩川に沿って南東から北西へ延び、その最長距離は33.13kmにわたる細長い地形となっています。

また、丘陵地である北西部の住宅地域と、南東部の臨海工業地域という性格の異なった地域の結合により都市が形成されています。



臨港消防署				
本署	浮島出張所	千鳥町出張所	殿町出張所	藤崎出張所
◎			◎	◎
○	○	○	○	○

川崎消防署		
本署	小田出張所	大島出張所
◎	◎	◎
○	○	

幸消防署			
本署	南河原出張所	平間出張所	加瀬出張所
◎	◎	◎	◎
○			○

中原消防署			
本署	荻宿出張所	井田出張所	小田中出張所
◎		◎	◎
○			○

高津消防署				
本署	子母口出張所	新作出張所	梶ヶ谷出張所	久地出張所
◎		◎		◎
○	○		○	

宮前消防署				
本署	野川出張所	宮崎出張所	向丘出張所	犬蔵出張所
◎	◎	◎	◎	
○				○

多摩消防署			
本署	宿河原出張所	菅出張所	栗谷出張所
◎		◎	◎
○	○		

麻生消防署		
本署	王禅寺出張所	百合丘出張所
◎		
○		◎

凡例 ◎ 救急隊配置署所、○ 通信員配置署・出張所

署別の面積・世帯数・人口

(平成25年4月1日現在)

区 分	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	1km ² あたり		管轄行政区
				世帯数	人 口	
市 全 域	144.35	679,388	1,423,680	4,707	9,863	—
臨港消防署	32.86	44,994	91,152	1,369	2,774	川 崎 区
川崎消防署	7.39	68,859	129,043	9,318	17,462	”
幸 消 防 署	10.09	74,447	157,176	7,378	15,577	幸 区
中原消防署	14.81	117,692	232,643	7,947	15,709	中 原 区
高津消防署	17.10	103,897	217,931	6,076	12,745	高 津 区
宮前消防署	18.60	96,019	221,797	5,162	11,925	宮 前 区
多摩消防署	20.39	99,518	203,631	4,881	9,987	多 摩 区
麻生消防署	23.11	73,962	170,307	3,200	7,369	麻 生 区

(注) 人口及び世帯数の使用数値は、住民基本台帳搭載人口(3月末日現在)によります。

管 内 情 勢

(平成25年4月1日現在)

区 分	署所数	1署所あたり			消防職員 訓令定数	消防職員1人あたり			消防車 数	消防車1台あたり		
		面 積 (km ²)	世帯数	人 口		面 積 (km ²)	世帯数	人 口		面 積 (km ²)	世帯数	人 口
市 全 域	8 署 27 出張所	4.12	19,411	40,677	1,388	0.10	489	1,026	35	4.12	19,411	40,677
消 防 局	-	-	-	-	149	-	-	-	-	-	-	-
臨港消防署	1 署 4 出張所	6.57	8,999	18,230	184	0.18	245	495	5	6.57	8,999	18,230
川崎消防署	1 署 2 出張所	2.46	22,953	43,014	142	0.05	485	909	3	2.46	22,953	43,014
幸 消 防 署	1 署 3 出張所	2.52	18,612	39,294	150	0.07	496	1,048	4	2.52	18,612	39,294
中原消防署	1 署 3 出張所	3.70	29,423	58,161	150	0.10	785	1,551	4	3.70	29,423	58,161
高津消防署	1 署 4 出張所	3.42	20,779	43,586	155	0.11	670	1,406	5	3.42	20,779	43,586
宮前消防署	1 署 5 出張所	3.10	16,003	36,966	187	0.10	513	1,186	6	3.10	16,003	36,966
多摩消防署	1 署 3 出張所	5.10	24,880	50,908	141	0.14	706	1,444	4	5.10	24,880	50,908
麻生消防署	1 署 3 出張所	5.78	18,491	42,577	130	0.18	569	1,310	4	5.78	18,491	42,577

- (注) 1 1署所あたりの面積、世帯数、人口は、各消防署の署所数で除したものです。
 2 消防職員数は、訓令定数です。
 3 消防車数は、普通消防ポンプ自動車及びそれと同等に運用する化学車の台数です。

消防隊等の配置状況

(平成25年4月1日現在)

区分	合計	実動隊												選択隊	乗換隊										非常用								水難救助隊					
		小計	普通ポンプ車	水槽付ポンプ車	はしご車	救助工作車	指揮車	化学車	消防艇	救急車	特殊災害対応自動車	ヘリコプター	高発泡車	小計	大型ポンプ車	水槽付ポンプ車	大型高所放水車	大型化学車	電源車	支援車	化学車	コンテナ車	震災工作車	特殊災害対応自動車	特別高度工作車	大型除染システム車	小計	普通ポンプ車	水槽付ポンプ車	救助工作車	大型高所放水車	大型化学車		消防艇	救急車	ヘリコプター		
合計	140	89	32	1	8	8	9	2	1	26	1	1	1	24	1	9	1	1	1	1	4	2	1	1	1	1	23	8	2	1	1	1	1	1	8	1	3	
消防局	3	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-		
臨港消防署	小計	28	13	3	1	1	1	1	1	1	3	1	-	7	-	1	1	1	-	1	1	1	-	-	1	7	1	1	1	1	1	1	1	1	-	1	-	
	本署	13	7	1	1	1	1	1	-	-	1	1	-	4	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
	浮島出張所	4	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	千鳥出張所	4	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	殿町出張所	4	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
藤崎出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
川崎消防署	小計	15	9	2	-	1	1	1	1	-	3	-	-	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	本署	9	5	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	小田出張所	4	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大島出張所	2	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幸消防署	小計	17	11	4	-	1	1	1	-	-	4	-	-	3	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
	本署	9	5	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
	南河原出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平間出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加瀬出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中原消防署	小計	16	10	4	-	1	1	1	-	-	3	-	-	4	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	本署	10	5	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	菊宿出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	井田出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小田中出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高津消防署	小計	16	11	5	-	1	1	1	-	-	3	-	-	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
	本署	8	5	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
	子母口出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新作出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	梶ヶ谷出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
久地出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宮前消防署	小計	20	14	6	-	1	1	1	-	-	5	-	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-		
	本署	8	5	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
	野川出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宮崎出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	向丘出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大蔵出張所	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菅生出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
多摩消防署	小計	13	10	4	-	1	1	1	-	-	3	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-		
	本署	8	5	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
	宿河原出張所	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	菅出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栗谷出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
麻生消防署	小計	12	9	4	-	1	1	1	-	-	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-		
	本署	7	5	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	王禅寺出張所	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	百合丘出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
柿生出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1 選択隊とは、機関員のみ配置されている車両を示します。
 2 乗換隊とは、人員配置されていない車両を示します。
 3 水槽付ポンプ車には泡原液搬送車を含みます。

消防庁舎の現況 (1)

(平成25年4月1日現在)

名称	所在地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号	
			建築年月	敷地面積(m ²)	構造・規模	建築延面積(m ²)		
消防局	総合庁舎	〒210-8565 川崎区南町 20-7	S23.3	H14.3	2,411.82	SRC造9F 地下1F	9,482.54	223-1199
	航空隊	〒136-0082 江東区新木場4-7-57	S60.7	H3.3	650.00 (借地)	鉄骨造3F	981.95	03-3522-0119
	消防総合訓練場	〒216-0011 宮前区大蔵 1-10-2	S54.3	S54.9	23,254.62	屋内訓練所 鉄骨造2F	1,794.68	975-0119
				S54.2		訓練塔 SRC造10F 地下1F	602.42	
			H3.4	H3.3		音楽隊事務所 RC造1F	231.00	
	鋼管通倉庫	〒210-0852 川崎区鋼管通 1-18-56	S60.4	S60.3	88.14	鉄骨造2F	65.78	—
	小田中倉庫	〒211-0053 中原区上小田中 3-3-19	H8.4	H8.3	264.00 (借地)	鉄骨造2F	149.01	—
野川倉庫	〒213-0027 高津区野川 1243	H1.4	S42.11	954.00 (借地)	RC造2F	244.80	—	
臨港消防署	本署	〒210-0832 川崎区池上新町 3-1-5	S23.3	H24.2	1,866.85	RC造4F	2,662.81	299-0119
	浮島出張所	〒210-0862 川崎区浮島町 509-1	H10.11	H10.10	1999.36 (環境局)	鉄骨造2F	1,087.91	271-0119
	千鳥町出張所	〒210-0865 川崎区千鳥町 15-4	S37.7	H4.2	1,267.99	RC造3F	1,130.24	277-0119
	殿町出張所	〒210-0821 川崎区殿町 3-25-2	S41.5	H6.2	580.07	RC造3F	874.55	266-0119
	藤崎出張所	〒210-0804 川崎区藤崎 3-7-1	H19.10	H19.9	671.86	RC造2F	717.17	287-0119
川崎消防署	本署	〒210-8565 川崎区南町 20-7	S23.3	消防局総合庁舎に併設				223-0119
	小田出張所	〒210-0846 川崎区小田 7-3-41	S32.2	S58.3	1,578.20	RC造2F	548.10	366-0119
	大島出張所	〒210-0836 川崎区大島上町 20-3	S23.3	S63.3	231.40	RC造3F	444.17	333-0119
幸消防署	本署	〒212-0005 幸区戸手 2-12-1	S46.5	H22.3	1,629.98	RC造4F	2,107.00	511-0119
	南河原出張所	〒212-0016 幸区南幸町 2-38	S23.3	S62.1	276.32	RC造3F	441.13	533-0119
	平間出張所	〒212-0053 幸区下平間 4	S28.12	S49.9	528.96	RC造2F	390.43	522-0119
	加瀬出張所	〒212-0055 幸区南加瀬 4-18-5	S34.4	S61.4	448.25	RC造3F	514.47	599-0119
中原消防署	本署	〒211-0004 中原区新丸子東3-1175-1	S23.3	H20.3	2,559.11	全体 SRC造(1F~4F) S造(5F~21F)	14,190.95	411-0119
	消防署部分 SRC造(1F~4F) S造(5Fの一部)					3,014.86		
	荻宿出張所	〒211-0022 中原区荻宿 42-3	S23.3	S57.3	433.05	RC造2F	392.65	435-0119
	井田出張所	〒211-0034 中原区井田中ノ町 23-3	S33.4	S58.5	297.51	RC造2F	336.07	754-0119
小田中出張所	〒211-0053 中原区上小田中 3-7-1	S28.12	H1.7	380.72	RC造3F	410.94	799-0119	

(注) 建築延面積には、別棟面積(通信・受付室・油庫・自転車置場等)及び工作物は含みません。

消防庁舎の現況（２）

（平成25年4月1日現在）

名 称	所在地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号	
			建 築 年 月	敷地面積 (㎡)	構造・規模	建 築 延面積 (㎡)		
高津消防署	本 署	〒213-0002 高津区二子 5-14-5	S23.3	H17.4	1,312.14	RC造5F	2,052.13	811-0119
	子母口出張所	〒213-0023 高津区子母口 298-2	S54.5	S54.5	600.10	RC造2F	366.59	766-0119
	新作出張所	〒213-0014 高津区新作 4-12-7	S35.8	S56.3	229.05	RC造3F	401.03	853-0119
	梶ヶ谷出張所	〒213-0035 高津区向ヶ丘 8-16	S47.4	H11.2	692.41	RC造2F	513.08	854-0119
	久地出張所	〒213-0032 高津区久地 4-11-19	S36.7	S57.3	309.41	鉄骨造2F	356.05	822-0119
宮前消防署	本 署	〒216-0006 宮前区宮前平 2-20-4	S60.7	S60.7	1,534.52	RC造4F	1,379.73	852-0119
	野川出張所	〒216-0001 宮前区野川 3417-28	S42.11	H1.3	1,060.86	RC造2F	487.34	755-0119
	宮崎出張所	〒216-0003 宮前区有馬 2-8-11	S45.2	S45.2 S62.3	761.85	RC造2F	407.94	855-0119
	向丘出張所	〒216-0022 宮前区平 1-4-17	S40.9	H4.11	388.17	RC造2F	424.10	888-0119
	犬蔵出張所	〒216-0011 宮前区犬蔵 1-10-2	S55.4	S55.3	消防総合 訓練場内	RC造2F	341.86	976-0119
	菅生出張所	〒216-0015 宮前区菅生 3-43-23	S45.8	S45.8 H17.2	577.28	RC造2F 鉄骨造平屋	227.50 40.70	977-0119
多摩消防署	本 署	〒214-0032 多摩区枳形 2-6-1	S23.3	H3.3	1,762.92	RC造3F	1,647.33	933-0119
	宿河原出張所	〒214-0021 多摩区宿河原 3-12-1	S46.5	S46.5	391.58	RC造2F	227.50	900-0119
	菅出張所	〒214-0004 多摩区菅馬場 1-13-1	S39.6	H3.3	382.41	RC造2F	412.25	945-0119
	栗谷出張所	〒214-0039 多摩区栗谷 3-30-8	S49.9	S49.9	950.65	RC造2F	288.13	953-0119
麻生消防署	本 署	〒215-0004 麻生区万福寺1-5-4	S60.7	S60.7	1,340.90	RC造3F	1,492.57	951-0119
	王禅寺出張所	〒215-0018 麻生区王禅寺東 4-1-6	S52.5	S52.3	1,003.98	RC造2F	314.74	954-0119
	百合丘出張所	〒215-0011 麻生区百合丘 1-18-4	S38.5	H2.11	595.03	RC造2F	410.93	966-0119
	柿生出張所 (仮庁舎)	〒215-0032 麻生区栗木台 4-2-1	S44.4	H25.1	1,851.81	RC造2F	598.07	989-0119

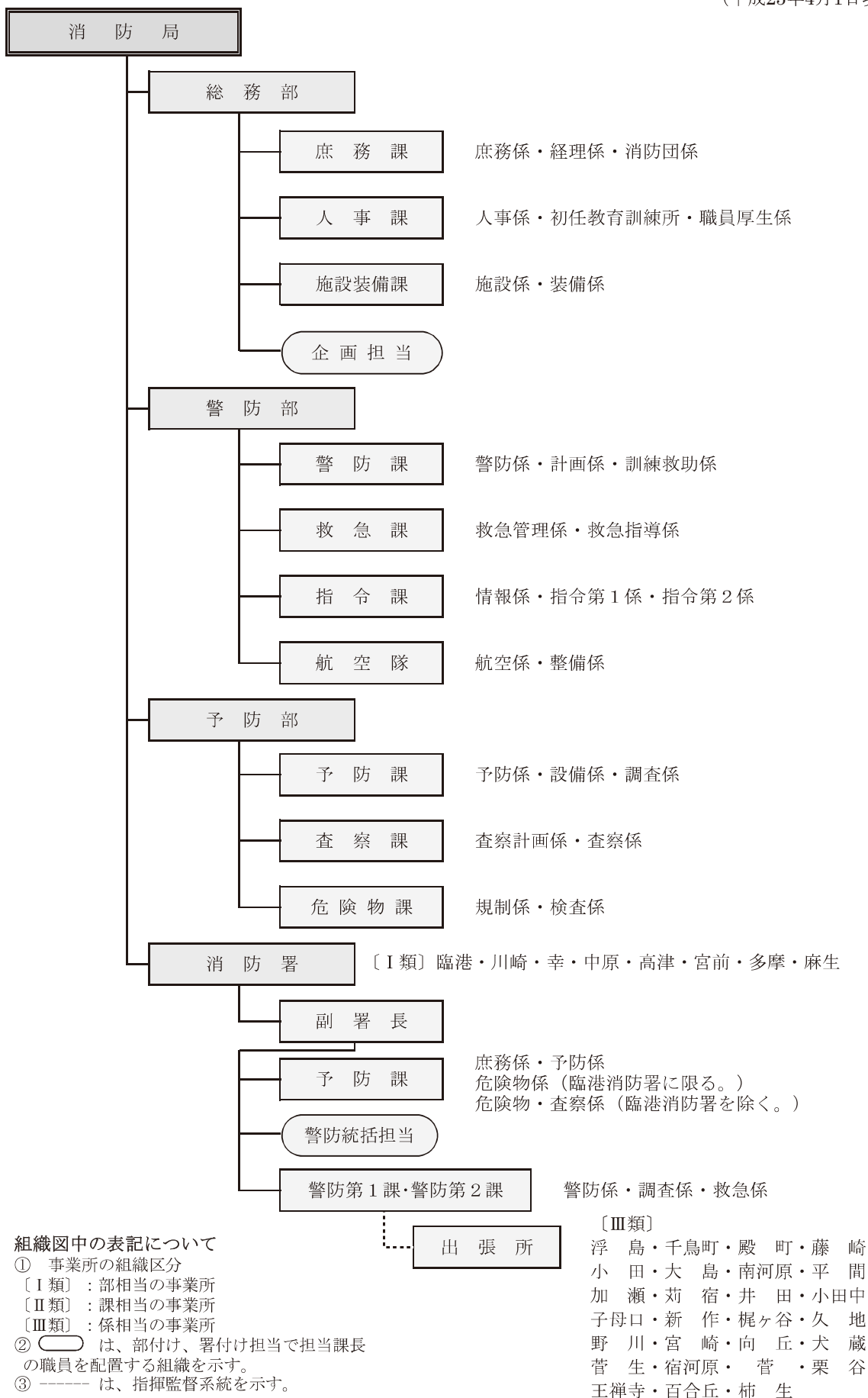
管理庁舎の現況

（平成25年4月1日現在）

名 称	所在地	開設年月	主要建物の構造等				戸 数
			建 築 年 月	敷地面積 (㎡)	構造・規模	建 築 延面積 (㎡)	
小田公舎	〒210-0846 川崎市小田7-3-2	S56.5	S56.5	4,126.17	RC造4F	1,589.20	20
幸公舎	〒212-0025 幸区古川町83	H8.4	H8.3	1,026.02	RC造3F	1,671.29	22

消防局の組織

(平成25年4月1日現在)



消防局の事務分掌

(平成25年4月1日現在)

総務部

庶務課

庶務係・経理係・消防団係

- 局の予算及び決算に関する事。
- 公印の総括管理に関する事。
- 文書の指導総括に関する事。
- 条例案、規則案等の審査及び総括に関する事。
- 情報公開、個人情報の保護等の連絡調整に関する事。
- 市議会に関する事。
- 消防行政統計に関する事。
- 財務事務の指導等に関する事。
- 消防団の組織及び運用その他消防団に関する事。
- 消防団員等の災害補償に関する事。
- 消防関係諸機関との連絡調整に関する事。
- 全国消防長会等に関する事。
- 消防に係る広報及び広聴に関する事。
- 局内他の課の主管に属しない事。

人事課

人事係・初任教育訓練所・職員厚生係

- 消防職員の配置及び人事評価に関する事。
- 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、服務、賞罰その他身分に関する事。
- 消防職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- 消防職員の服務監察に関する事。
- 褒章及び表彰に関する事。
- 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育に関する事。
- 消防職員の福利厚生に関する事。
- 消防職員の給与、旅費及び退職年金の支給等に関する事。
- 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償に関する事。
- 消防職員の服制及び被服その他の貸与品に関する事。
- 消防職員委員会に関する事。
- 消防音楽隊に関する事。
- 非常勤嘱託員等に関する事。

施設装備課

施設係・装備係

- 消防用財産の取得管理及び処分に関する事。
- 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎及び施設に関する事。
- 消防水利の維持管理に関する事。
- 消防用機械器具及び装備品に関する事。

企画担当

- 消防組織制度に関する事。
- 重要な施策の企画及び総合調整に関する事。
- 情報化施策に関する事。
- 川崎市消防計画に関する事。
- 消防問題調査委員会に関する事。

警 防 部

警 防 課

警防係・計画係・訓練救助係

- 消防隊等の活動計画及び出場計画に関すること。
- 消防隊等の運用に関すること。
- 消防水利計画及びその運用に関すること。
- 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修に関すること。
- 消防活動技術の調査研究に関すること。
- 救助業務に関すること。
- 消防応援に関すること。
- 特殊災害対策に関すること。
- 消防職員及び消防団員の動員に関すること。
- 宅地造成事業等に関する消防上の指導に関すること。
- 自衛消防隊、自主防災組織等の訓練の指導に関すること。
- 火災警報及び消防信号に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

救 急 課

救急管理係・救急指導係

- 救急業務の基本計画に関すること。
- 救急隊の運用に関すること。
- 救急医療関係機関等との連絡調整に関すること。
- 救急救命士の養成に関すること。
- 救急隊員の資格等に関すること。
- 救急隊の訓練及び救急隊員の研修に関すること。
- 救急医療及び救急技術の調査研究に関すること。
- 応急手当の普及啓発に関すること。
- 患者等搬送事業に関すること。
- メディカルコントロール体制に関すること。

指 令 課

情報係・指令第1係・指令第2係

- 消防指令システム、消防情報管理システム及び情報機器の運用及び管理に関すること。
- 消防通信施設の運用及び管理に関すること。
- 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究に関すること。
- 消防通信に係る調査研究に関すること。
- 災害情報の受信及び管理に関すること。
- 出場指令及び部隊の管制に関すること。
- 消防無線通信の運用及び技術指導に関すること。

航 空 隊

航空係・整備係

- 航空業務計画に関すること。
- 航空機の運航に関すること。
- 操縦訓練及び航空救助訓練に関すること。
- 航空機、付属機器等の整備に関すること。
- 航空機の整備訓練に関すること。

予 防 部

予 防 課

予防係・設備係・調査係

- 火災その他の災害の予防指導に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 建築物の建築に係る防火上の指導に関すること。
- 火災等の調査及び調査技術の指導に関すること。
- 危険物等の確認試験に関すること。
- 消防に係る研究及び開発に関すること。
- 公益財団法人川崎市消防防災指導公社に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

査 察 課

査察計画係・査察係

- 防火対象物の立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度に関すること。
- 防火対象物の実態調査に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 小規模雑居ビル等の防火安全対策に関すること。
- 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等に関すること。

危 険 物 課

規制係・検査係

- 危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
- 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理に関すること。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 石油コンビナート等災害防止法に関すること。
- 保安に係る技術指導等に関すること。
- 危険物保安研究会に関すること。
- コンビナート安全対策委員会に関すること。

消 防 署

予 防 課

庶務係・予防係・危険物係（臨港消防署に限る。）・危険物・査察係（臨港消防署を除く。）

- 公印の保管に関する事。
- 公文書の管理に関する事。
- 署員の人事及び配置に関する事。
- 署員の給与等の支給に関する事。
- 手数料の徴収に関する事。
- 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害に関する事。
- 署員の研修管理に関する事。
- 消防施設の保守管理に関する事。
- 物品の出納保管に関する事。
- 消防団等に関する事。
- 火災予防の実施計画に関する事。
- 広報及び広聴に関する事。
- 防火管理に関する事。
- 防災管理に関する事。
- 建築物の許可又は確認に係る同意等に関する事。
- 火災予防関係の申請及び届出に関する事。
- 屋外の火災予防に関する事。
- 防火協会等各種団体に関する事。
- 消防用設備等に関する事。
- 防火対象物に係る立入検査及び違反処理に関する事。
- 防火対象物の表示制度等に関する事。
- その他火災予防に関する事。
- 危険物製造所等の許可、承認及び届出に関する事。
- 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査に関する事。
- 危険物製造所等の保安に関する事。
- 特定事業所の防災に関する事（臨港消防署に限る。）。
- 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理に関する事。
- 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等に関する事。
- 特定防災施設等の届出及び検査に関する事（臨港消防署に限る。）。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する事。
- 危険物施設に係る消防用設備等に関する事。
- 危険物事故防止等に関する事。
- 署内他の課の所管に属しない事。

警防第1課・警防第2課

警防係・調査係・救急係

- 災害活動に関する事。
- 警防計画及び防災対策に関する事。
- 警防体制、災害活動の指揮に関する事。
- 消防職員及び消防団員の動員に関する事。
- 火災警報、消防信号及び消防通信に関する事。
- 消防地理及び消防水利に関する事。
- 消防隊等の運用及び訓練に関する事。
- 救助業務に関する事。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関する事。

- 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 指揮情報隊に関すること。
- 火災統計に関すること。
- 災害情報及び災害現場広報に関すること。
- 課の安全管理に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 地震対策用消火器の維持管理に関すること。
- 救急活動に関すること。
- 救急隊の運用及び訓練に関すること。
- 救急資機材に関すること。
- 救急統計に関すること。
- 救急技術の研究に関すること。
- 救急の技術指導及び救急知識の普及に関すること。
- 救急告示医療機関等の連絡に関すること。
- その他救急業務に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 機関員の技術指導に関すること。
- 消防用油脂類に関すること。
- 消火薬剤等に関すること。
- 消防団の機械器具等に関すること。

出張所

- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の保管に関すること。
- 広報広聴に関すること。
- 消防用機械等の保守管理に関すること。
- 警防計画に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 災害情報の収集に関すること。
- 職場研修に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練指導に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 地震対策用消火器の維持管理に関すること。
- 救急に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づく届出等のうち、別に定めるものの処理に関すること。
- その他、消防長が定める事項に関すること。

消 防 職 員

消防職員は、市民の生命と財産を守り、安全な地域社会実現のため各種災害に対処し、災害の防除・救急救助等の消防業務に努めています。

〔 消 防 職 員 の 現 在 員 〕

(平成25年4月1日現在)

区 分	合 計	消 防 吏 員										一 般 職 員				
		小 計	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計	事 務 職 員	技 術 職 員		
合 計	1,432 (49)	1,428 (49)	1 -	3 -	13 -	50 -	192 (3)	228 (8)	412 (25)	95 -	434 (13)	4 -	1 -	3 -		
消 防 局	小 計	205 (6)	201 (6)	1 -	3 -	5 -	10 -	50 (1)	49 (2)	34 (2)	1 -	48 (1)	4 -	1 -	3 -	
	総務部	庶務課	15 (1)	14 (1)	1 -	1 -	1 -	- -	7 (1)	2 -	2 -	- -	- -	1 -	1 -	- -
		人事課	70 (2)	70 (2)	- -	- -	- -	1 -	7 -	10 (1)	5 -	- -	47 (1)	- -	- -	- -
		施設装備課	10 -	9 -	- -	- -	- -	1 -	2 -	2 -	4 -	- -	- -	1 -	- -	1 -
		企画担当	3 -	3 -	- -	- -	- -	1 -	1 -	1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	警防部	警防課	12 -	12 -	- -	1 -	1 -	- -	4 -	4 -	2 -	- -	- -	- -	- -	- -
		救急課	8 -	8 -	- -	- -	- -	1 -	4 -	1 -	2 -	- -	- -	- -	- -	- -
		指令課	33 (2)	31 (2)	- -	- -	- -	3 -	6 -	11 (1)	11 (1)	- -	- -	2 -	- -	2 -
		航空隊	16 -	16 -	- -	- -	1 -	1 -	9 -	5 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	予防部	予防課	15 -	15 -	- -	1 -	2 -	- -	4 -	6 -	1 -	1 -	- -	- -	- -	- -
		査察課	9 -	9 -	- -	- -	- -	1 -	2 -	4 -	2 -	- -	- -	- -	- -	- -
		危険物課	14 (1)	14 (1)	- -	- -	- -	1 -	4 -	3 -	5 (1)	- -	1 -	- -	- -	- -
	消 防 署	小 計	1,227 (43)	1,227 (43)	- -	- -	8 -	40 -	142 (2)	179 (6)	378 (23)	94 -	386 (12)	- -	- -	- -
		臨港消防署	183 (2)	183 (2)	- -	- -	1 -	5 -	20 -	22 -	58 -	19 -	58 (2)	- -	- -	- -
		川崎消防署	141 (6)	141 (6)	- -	- -	1 -	5 -	14 -	20 (2)	44 (2)	11 -	46 (2)	- -	- -	- -
幸消防署		149 (7)	149 (7)	- -	- -	1 -	5 -	17 -	25 (2)	45 (5)	11 -	45 -	- -	- -	- -	
中原消防署		149 (8)	149 (8)	- -	- -	1 -	5 -	18 -	20 (1)	46 (4)	11 -	48 (3)	- -	- -	- -	
高津消防署		153 (8)	153 (8)	- -	- -	1 -	5 -	18 (1)	23 (1)	47 (4)	10 -	49 (2)	- -	- -	- -	
宮前消防署		185 (4)	185 (4)	- -	- -	1 -	5 -	22 (1)	31 -	56 (2)	11 -	59 (1)	- -	- -	- -	
多摩消防署		139 (7)	139 (7)	- -	- -	1 -	5 -	16 -	21 -	43 (5)	12 -	41 (2)	- -	- -	- -	
麻生消防署		128 (1)	128 (1)	- -	- -	1 -	5 -	17 -	17 -	39 (1)	9 -	40 -	- -	- -	- -	

(注) 1 ()内は、女性職員で内数です。
2 休職者及び初任の教育訓練中の消防職員等を含みます。

消 防 予 算

平成25年度の本市予算額は総額で1兆2,961億2,918万8千円(対前年度比5.0%増)であり、このうち一般会計予算額は、5,984億906万8千円(対前年度比0.5%増)です。

消防予算額は、164億3,981万4千円(対前年度比2.3%減)であり、その主要事業は、柿生出張所の改築工事、救急車両、消防車両の整備、既存施設の整備充実等です。

(単位 千円)

消 防 費 予 算 額 (A)	平成25年度	平成24年度	増▲減
		16,439,814	16,833,053
常備消防費	14,283,798	14,721,008	▲ 437,210
職員給与費	11,136,353	11,464,056	▲ 327,703
共済費	1,722,896	1,769,469	▲ 46,573
研修事業費	31,588	37,566	▲ 5,978
一般管理経費	785,736	767,598	18,138
消防活動事業費	541,939	625,526	▲ 83,587
消防普及啓発事業費	65,286	56,793	8,493
非常備消防費	211,424	200,805	10,619
団員報酬	27,127	27,001	126
退職報償金	26,607	26,607	0
出務費用弁償	57,527	55,110	2,417
補助金	9,291	10,579	▲ 1,288
公共済災基金補掛等金	46,745	46,660	85
運営事業費	7,913	7,883	30
貸与被服費	25,983	17,342	8,641
施設運営費	10,231	9,623	608
消防施設費	1,944,592	1,911,240	33,352
救急車両等購入費	124,877	128,354	▲ 3,477
消防車両購入費	597,782	595,466	2,316
通信設備整備事業費	595,132	446,365	148,767
耐震性貯水槽建設事業費	106,288	100,489	5,799
庁舎等増改築事業費	290,592	316,708	▲ 26,116
庁舎等整備事業費	46,495	35,382	11,113
消防団施設等整備事業費	10,060	71,000	▲ 60,940
消火栓設置等負担金	173,366	173,642	▲ 276
新消防情報管理システム整備事業費	-	40,322	▲ 40,322
その他経費	-	3,512	▲ 3,512

(単位 千円)

市一般会計予算(B)	598,409,068	595,632,267	2,776,801
市一般会計予算に対する 消防費予算の構成比(A)/(B)	2.7 %	2.8 %	—

(単位 千円)

年 度 別		消防費(a)	市一般会計(b)	構成比(a)/(b)
23年度	当初予算	17,637,205	618,022,387	2.9 %
	決算	17,168,609	575,272,396	3.0 %
22年度	当初予算	18,121,137	611,671,776	3.0 %
	決算	17,244,430	599,760,735	2.9 %
21年度	当初予算	18,737,651	581,677,625	3.2 %
	決算	18,052,511	592,702,312	3.0 %
20年度	当初予算	18,419,503	609,463,595	3.0 %
	決算	17,424,216	574,573,393	3.0 %

平成25年度川崎市消防行政重点施策

昨年度は、東日本大震災を教訓とした、災害に強いまちづくりを進めるため、引続き災害対応力の向上等に視点を置いた取組みを行ってまいりました。今後、南海トラフ地震や首都直下地震の発生が危惧されているなか、緊急消防援助隊体制をはじめとする、消防防災体制の更なる強化と消防力を十分に発揮するための防災拠点の施設と設備の整備・高度化が求められています。

昨年度の災害を振り返りますと、東北地方や北関東で発生した竜巻による突風や九州北部での集中豪雨災害など、自然災害が全国各地で発生し、甚大な被害をもたらすとともに、宿泊施設・高齢者施設での火災や姫路市の化学プラントの爆発火災では消防職員の殉職者や負傷者が出るなど、尊い人命と貴重な財産を失いました。

一方、本市における災害では、火災件数は、平成24年中、328件で平成23年中と比べ97件減少し、火災原因別としては放火の件数の減少が顕著であり、昭和51年以来、最も少ない件数となりました。また、死者については前年と同様で10人でしたが、依然として逃げ遅れによるものが多くなっています。建物火災のうち、一般住宅や共同住宅からの出火が68.2%を占めていることから、住宅からの出火防止を図るとともに住宅用火災警報器の設置促進をさらに図り、火災による死者の発生をなくすことが課題となっています。

また、救急件数は、平成24年中、62,661件で平成23年に比べ1,498件増加し、統計を始めて以来、過去最高の件数を記録しました。今後も大規模再開発等に伴う人口増加をはじめ、高齢化の進展による救急需要の増加がさらに見込まれることから、救急体制の整備や救急車の現場滞在時間の短縮を始めとする救急需要対策に向けた取組が課題となっています。

このように消防を取り巻く多くの課題に対応するため、引続き東日本大震災を教訓とした取組みを行うとともに、本年度が最終年度となる川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン・第3期実行計画（平成23年から平成25年度までの3か年）」に掲げる各事業の着実な推進を図り、「川崎市新たな行財政改革プラン～第4次改革プラン～」と連携するとともに、143万の市民が「安全・安心」で暮らせるよう消防力を強化することを目的とし、計画事業について更なる充実が図れますよう、次の諸施策に取組みます。

1 防災拠点としての整備

- (1) 市街化の進展への対応と消防車・救急車の現場到着時間の短縮を図るため、麻生区北西部方面に（仮称）栗木出張所庁舎を新築し、平成25年1月、柿生出張所の仮庁舎として運用を開始しました。本年度については柿生出張所の改築工事を進め、平成26年度の（仮称）栗木出張所及び柿生出張所の同時運用を目指し、防災拠点の確保と初動体制の強化の基盤を整備します。
- (2) 大規模災害時、市域の被害拡大を最小限に食い止めるため、他都市からの緊急消防援助隊受入施設としての重要拠点である消防総合訓練場を整備します。また、引続き、地域の防災拠点となる消防署所の整備が急務であり、震災時の消防力の確保に向け、老朽化した消防出張所や消防団器具置場等の早期改築や改修について継続し検討を行います。

2 災害対応力の向上

- (1) 地震などによる大規模災害や複雑多様化する各種災害に迅速・確実・安全に対応するため、各種訓練・研修等を強化し、災害対応力の向上と安全管理体制の強化を図るとともに、消防活動最小単位である消防隊の基礎活動に向けた取組を推進します。
- (2) 特別高度救助隊及び高度救助隊をはじめとする救助隊員の地震発生時の災害対応力について、川崎市直下地震等に対応した救助資器材を有効かつ効果的に活用し、地震被害に的確に対応していくため、双腕作業機などと連携し、瓦礫等の排除と要救助者の早期発見のための取扱訓練を行うとともに大規模地震発生を想定し、大型ポンプ車、ホース延長車などを活用した訓練を実施し、消防隊、救助隊等の震災対応能力の向上を図ります。
- (3) 市民の安全・安心の窓口である指令管制業務は、受信時の的確な判断や消防隊運用等の適切な指示が人命危険や被害拡大の防止に重要であることから、職員教育の充実とともに管理・監督体制や職員相互の監視体制などを徹底し、一層の指令管制業務体制の強化を図ります。
- (4) 災害現場において、各級指揮者が、消防力を有効に活用し、的確で組織的な防ぎょ活動を行うことを目的とする指揮情報隊の指揮車にヘリコプターテレビ電送システム簡易型受信装置が配備されたことから、さらなる効果的・効率的な部隊運用を図り被害の軽減を図ります。
- (5) 現在の勤務体制で、夜間における情報収集活動に限定した活動を拡充するとともに、夜間情報収集訓練、屋上ヘリポートでの離着陸訓練等を行い、災害対応力の向上を図ります。
- (6) 365日運航体制確保のため、ヘリコプターの計画的な点検・整備を実施するとともに、そよかぜ2号の更新に向けた準備を進めます。

(7) 東日本大震災の教訓から、地域防災力のさらなる強化を図るための、消防団員の確保対策について、市民に対し消防団活動の重要性、活動内容等をPRするとともに、町内会、企業等と協働体制を確保し、効果的な広報や消防団協力事業所表示制度の活用など積極的な入団促進に取組みます。

また、大規模災害時には消防署及び消防団の連携と指揮命令システムを確保するために導入した無線機を活用し、地域防災力の強化と災害の被害軽減を図ります。

3 救急体制の強化

(1) 救急車による搬送を必要とする症状のPRとともに、適正利用に向けた広報や、緊急性のない方に対して、民間救急やタクシーを紹介するコールセンター事業などの救急需要対策を引続き推進します。

(2) バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による心肺蘇生、AEDによる救命効果の向上を目指し、市民救命士養成のための応急手当講習会の充実強化を図るため、救急ボランティアの指導者養成に向けた取組を推進します。

(3) 神奈川県救急搬送受入協議会の事業推進に寄与し、本市における「川崎市傷病者の搬送及び受入れ実施基準」の運用状況の検証など迅速な救急搬送と円滑な医療機関の受入れ体制を推進するとともに、「日本医科大学武蔵小杉病院ドクターカーと救急隊の連携体制」の運用なども含め、関係機関と連携し救急体制の整備を図ります。

(4) メディカルコントロール体制の下、ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管研修や救急救命士の処置範囲拡大に伴う研修を行い、高度な救命処置ができる認定救急救命士を養成します。

4 消防情報管理体制の高度化

(1) 国の取組みによる電波のデジタル化が進められるなか、現行の消防・救急無線（150MHz 周波数帯）の利用期限が平成28年5月31日までに定められたことを受け、個人情報保護の観点から通話の秘話性を向上させるとともに消防の応援・受援体制における広域的な通信基盤の確保に向け、消防救急無線デジタル化事業の推進を図ります。

(2) 消防情報管理システムで処理している火災、救急などの活動報告、防火対象物や危険物施設などの査察結果や各種届出事務など消防業務全般に係る事務処理及び統計業務の効率化と安定稼働を推進するとともに、システムで蓄えた情報やヘリコプターテレビ電送システムの映像を災害出場隊へ伝送する機能強化及びゲリラ豪雨など同時多発災害発生時の消防要請集中に対応する機能の充実などについて検討を行います。

5 火災予防に向けた取組

(1) 「放火（疑いを含む）」が火災原因別で昭和51年以来連続してトップを占めているため、防火指導員制度等を活用し、町内会・自治会との連携により、放火火災防止対策を推進します。

(2) 住宅防火対策を推進するため、住宅用火災警報器設置対策連絡会を活用して住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、維持管理等に関する周知を行います。

(3) 消防法令の改正に基づき、高層建築物等の防火管理体制の拡充を図るため、統括防火管理者、統括防災管理者及び消防計画の届出について指導、周知等を行います。

(4) 地域防災力の向上のため、小学生を対象とした「みんなが消防士」事業を足がかりに次世代を担う中学・高校生を対象に「地域防災スクール」事業を推進し、一貫した消防防災教育を実施し、自助共助の取組と地域のリーダー役の育成を図ります。

(5) 火災が発生した場合に被害の拡大が予想される防火対象物等に対し、立入検査及び違反処理を重点的に実施し、効果的・効率的な運用を図り査察執行体制を強化します。

また、継続や繰り返しの消防法令違反防火対象物については、予防部査察課による各署への違反是正支援体制を強化し、消防局及び消防署の査察執行体制等の充実強化を図ります。

その他、消火器の破裂事故防止を目的とした消火器の規格省令の改正等について、防火対象物の関係者に対し、周知の徹底を図ります。

(6) 危険物保有事業者を対象とした立入検査及び安全担当者等講習会の継続的な実施により、危険物施設の自主保安体制の向上を図り、市内における危険物施設の安全対策の推進に努めます。特に地下貯蔵タンクの流出事故防止対策については、継続して当該対策に係る措置の推進を図ります。また、首都直下地震等の発生切迫性が叫ばれていることから、大型石油タンク全ての早期耐震化に向けた指導の徹底を図るとともに、東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震対策を推進します。

(7) 東日本大震災の教訓等を踏まえ、石油コンビナートの安全対策として、危険物施設の地震対策の促進を図るとともに、市民への安全情報を発信してまいります。

消 防 情 勢 の 推 移 (1)

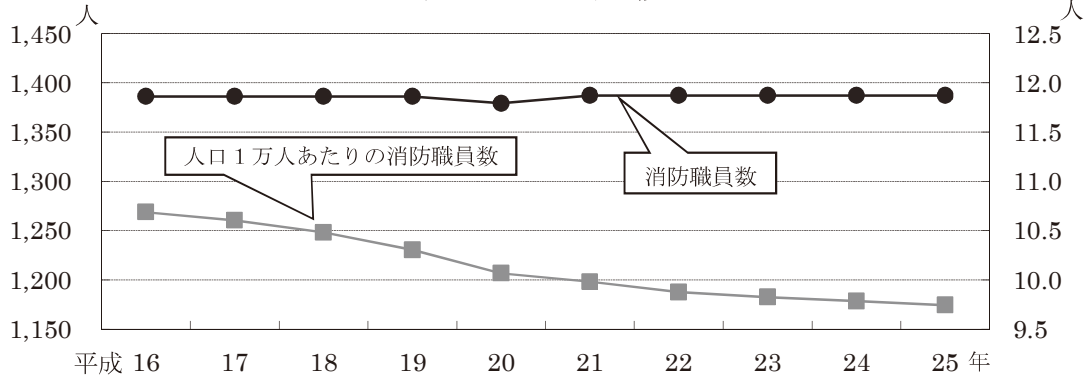
年 別	市 勢			署所数		消 防 費 当初予算 (千円)	消防職員(条例定数)		消防団		
	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	署	所		消防吏員	その他の 職 員	団 数		団 員 (実数)
									団	分団	
昭和23年	129.46	57,491	278,819	2	7	-	358	4	3	19	1,295
昭和24年	129.46	63,344	303,641	2	7	37,400	357	16	3	22	1,286
昭和25年	129.46	69,017	320,338	2	8	54,633	357	16	3	22	1,288
昭和26年	129.46	74,397	341,850	2	9	61,781	357	16	3	22	1,286
昭和27年	129.46	80,525	364,886	2	9	91,634	356	26	3	22	1,281
昭和28年	131.25	86,604	388,992	2	9	120,138	356	26	3	22	1,278
昭和29年	131.26	95,281	418,264	2	11	136,907	356	26	3	22	1,251
昭和30年	131.26	100,541	432,402	2	11	142,944	356	26	3	22	1,258
昭和31年	131.26	102,466	457,051	2	11	151,057	356	26	3	22	1,285
昭和32年	131.26	109,939	483,460	2	12	165,921	356	26	3	22	1,282
昭和33年	131.26	120,328	516,737	2	13	190,955	356	26	3	22	1,314
昭和34年	131.28	131,371	551,415	2	15	219,006	399	11	3	22	1,314
昭和35年	131.86	142,340	588,492	3	14	263,806	415	11	3	22	1,322
昭和36年	132.97	165,483	651,005	3	15	296,463	427	11	4	24	1,322
昭和37年	133.22	182,217	697,534	3	16	388,395	495	16	4	24	1,323
昭和38年	135.12	199,066	740,690	3	17	464,584	512	16	4	24	1,316
昭和39年	135.38	214,304	779,004	4	17	570,280	550	16	4	24	1,320
昭和40年	136.16	229,495	822,600	4	18	694,456	607	16	4	24	1,299
昭和41年	136.17	240,979	863,720	4	19	807,646	681	19	4	24	1,296
昭和42年	136.17	255,683	891,030	4	20	928,689	739	22	4	24	1,309
昭和43年	136.17	263,964	909,703	4	21	990,711	791	22	4	24	1,305
昭和44年	136.17	278,977	937,648	5	21	1,203,653	857	22	5	24	1,311
昭和45年	136.17	295,225	956,816	5	22	1,483,895	932	24	5	24	1,312
昭和46年	136.17	288,171	972,319	5	23	1,795,656	975	24	5	24	1,298
昭和47年	136.17	291,319	980,280	6	24	2,224,826	1,030	24	6	24	1,310
昭和48年	136.17	295,591	991,317	6	25	2,657,528	1,124	24	6	24	1,305
昭和49年	136.17	297,737	996,579	6	25	3,247,771	1,159	24	6	24	1,307
昭和50年	137.53	298,702	1,000,966	6	26	4,403,746	1,233	24	6	24	1,309
昭和51年	141.24	324,072	1,014,997	6	26	4,999,653	1,244	23	6	24	1,309
昭和52年	141.24	327,250	1,025,138	6	26	5,787,210	1,281	23	6	24	1,286
昭和53年	141.24	329,245	1,030,122	6	27	6,459,520	1,309	23	6	24	1,293
昭和54年	141.24	332,289	1,037,019	6	27	6,974,767	1,346	23	6	24	1,298
昭和55年	142.16	334,965	1,041,286	6	29	7,802,996	1,350	23	6	24	1,291

(注) 消防職員(条例定数)は、平成10年から消防吏員とその他の職員の枠を撤廃しました。余白に訓令定数の推移を記載しています。

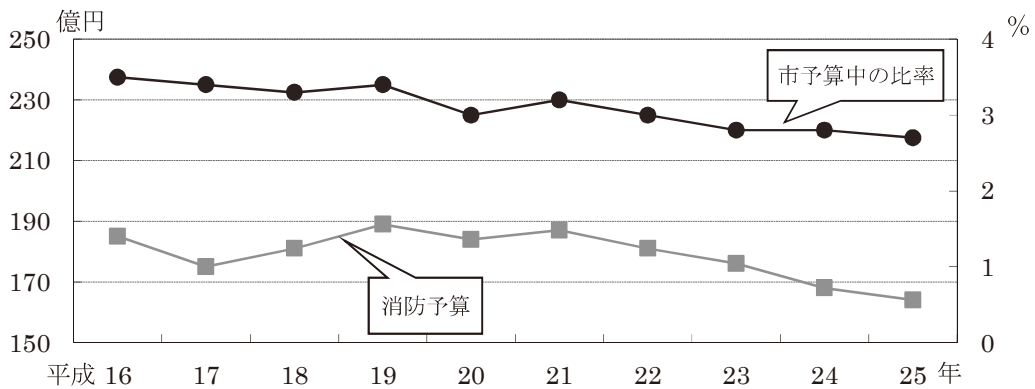
消 防 情 勢 の 推 移 (2)

年 別	市 勢			署所数		消 防 費 当初予算 (千円)	消防職員(条例定数)		消防団		
	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	署	所		消防吏員	その他の 職 員	団 数		団 員 (実数)
									団	分団	
昭和56年	142.16	375,511	1,037,708	6	29	8,218,706	1,354	23	6	24	1,294
昭和57年	142.21	380,800	1,044,428	6	29	9,489,202	1,354	23	6	24	1,296
昭和58年	142.21	389,799	1,056,897	6	30	9,007,258	1,354	23	6	24	1,306
昭和59年	142.63	396,241	1,067,071	6	30	10,625,256	1,354	23	6	24	1,305
昭和60年	142.63	403,010	1,078,749	6	30	10,751,409	1,354	23	6	24	1,303
昭和61年	142.63	406,168	1,091,940	8	30	11,434,255	1,354	23	8	28	1,306
昭和62年	142.63	417,787	1,110,946	8	31	11,982,008	1,354	23	8	28	1,304
昭和63年	142.63	429,974	1,128,988	8	31	12,658,941	1,354	23	8	28	1,289
平成1年	142.73	440,490	1,143,825	8	31	14,244,422	1,354	23	8	28	1,298
平成2年	142.77	451,265	1,156,650	8	31	14,468,286	1,354	23	8	28	1,286
平成3年	143.47	467,494	1,173,412	8	31	14,860,877	1,354	23	8	28	1,291
平成4年	143.73	479,191	1,184,818	8	31	15,724,296	1,354	23	8	28	1,297
平成5年	143.85	488,422	1,191,181	8	31	16,887,850	1,354	23	8	28	1,287
平成6年	143.85	494,194	1,193,850	8	31	17,253,570	1,354	23	8	28	1,252
平成7年	143.85	499,723	1,198,259	8	31	18,423,772	1,354	23	8	28	1,241
平成8年	143.87	513,417	1,198,054	8	31	17,255,803	1,354	23	8	28	1,231
平成9年	144.35	520,610	1,206,341	8	31	18,183,598	1,354	23	8	28	1,303
平成10年	144.35	529,172	1,216,711	8	31	18,475,719	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,278
平成11年	144.35	539,444	1,230,303	8	31	19,124,882	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,268
平成12年	144.35	547,828	1,239,148	8	31	20,089,952	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,249
平成13年	144.35	558,529	1,253,261	8	31	21,535,594	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,237
平成14年	144.35	571,331	1,269,979	8	31	20,705,701	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,237
平成15年	144.35	582,058	1,283,956	8	31	18,581,733	1,386 [訓令定数1372]		8	28	1,223
平成16年	144.35	592,333	1,296,895	8	31	18,493,017	1,386 [訓令定数1382]		8	28	1,196
平成17年	144.35	600,473	1,307,304	8	30	17,477,042	1,386 [訓令定数1380]		8	28	1,184
平成18年	144.35	611,999	1,322,432	8	30	18,114,560	1,386 [訓令定数1380]		8	28	1,192
平成19年	144.35	627,245	1,345,306	8	30	18,851,751	1,386 [訓令定数1379]		8	28	1,207
平成20年	144.35	644,189	1,370,020	8	27	18,419,503	1,379 [訓令定数1380]		8	28	1,220
平成21年	144.35	657,059	1,389,784	8	27	18,737,651	1,387 [訓令定数1386]		8	28	1,219
平成22年	144.35	665,696	1,404,532	8	27	18,121,137	1,387 [訓令定数1386]		8	28	1,197
平成23年	144.35	670,866	1,411,891	8	27	17,637,205	1,387 [訓令定数1388]		8	28	1,177
平成24年	144.35	675,027	1,417,486	8	27	16,833,053	1,387 [訓令定数1388]		8	28	1,182
平成25年	144.35	679,388	1,423,680	8	27	16,439,814	1,387 [訓令定数1388]		8	28	1,161

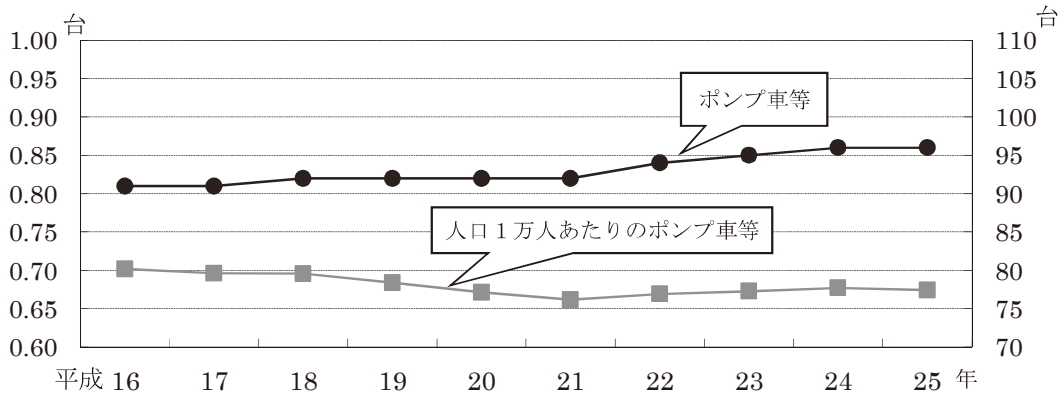
消防力の推移



(注) 消防職員は、各年4月1日現在の職員定数です。



(注) 当初の歳出予算です。



(注) ポンプ車等とは、ポンプ車、化学車、はしご車、大型高所放水車、救助工作車、高発泡車、救急車の台数です。各年4月1日現在。

消防力の整備指針に基づく必要数と現有数の比較

(平成25年4月1日現在)

区分	署所	ポンプ車	はしご車	化学車	三点セット	消防艇	救急車	救助工作車	予防要員	警防要員	庶務要員
必要数	37	45	8	6	1	1	27	8	175	1,219	126
現有数	35	42	8	7	1	1	26	8	140	1,104	135
充足率(%)	94.6	93.3	100.0	116.7	100.0	100.0	96.3	100.0	80.0	90.6	107.1

(注) 1 ポンプ車は、三点セットのうち泡原液搬送に使用する水槽付ポンプ車を除き算出しました。

2 三点セットは、大型化学車、大型高所放水車及び泡原液搬送車をいいます。